

# カキ炭疽病の発病診断に基づいた防除体系

病害虫部

## 1 背景、目的

カキ栽培で、最も被害の大きな病害は炭疽病です。このために薬剤防除が年間10回実施されており、減農薬栽培のためには炭疽病の防除回数を削減することが必要です。

そこで、少発ほ場であれば、防除回数を慣行防除の約半分に削減できる防除体系を確立しました。

## 2 成果の内容、特徴

- (1) 炭疽病の初感染予測に基づく防除の開始と、時期ごとの発病程度に応じた防除の要否決定を組み合わせた、炭疽病の減農薬防除体系を作成しました。少発ほ場では、この防除体系により他の病害も含めて殺菌剤の年間防除回数が5回となり、県の減農薬・減化学肥料認証制度に対応できます。
- (2) 平均気温が約20℃で降雨があれば感染が始まるので、最初の防除は天気予報の最高気温と最低気温の和が40℃以上で降雨が予報される日の直前に実施します。
- (3) 前年10月の発病果率3%未満のほ場では、新梢の主要感染時期である4月下旬から5月下旬は2回の防除で十分な発病抑制効果が得られます。
- (4) 果実の感染時期となる6月以降の薬剤散布は30日間隔を基本とします。6月上旬の結果枝の発病枝率0.5%、7月中旬の発病果率0.5%、8月下旬の発病果率1%以下のほ場は9月以降の防除は必要ありません。
- (5) しかし、4)のいずれかの時期に基準値以上の発病率となった場合、それ以降の薬剤散布間隔は20日に短縮し、9月末まで防除を行います。この場合、散布後の累積降雨量が100mmを超えたら、追加防除を行います。

### 3 主要なデータなど

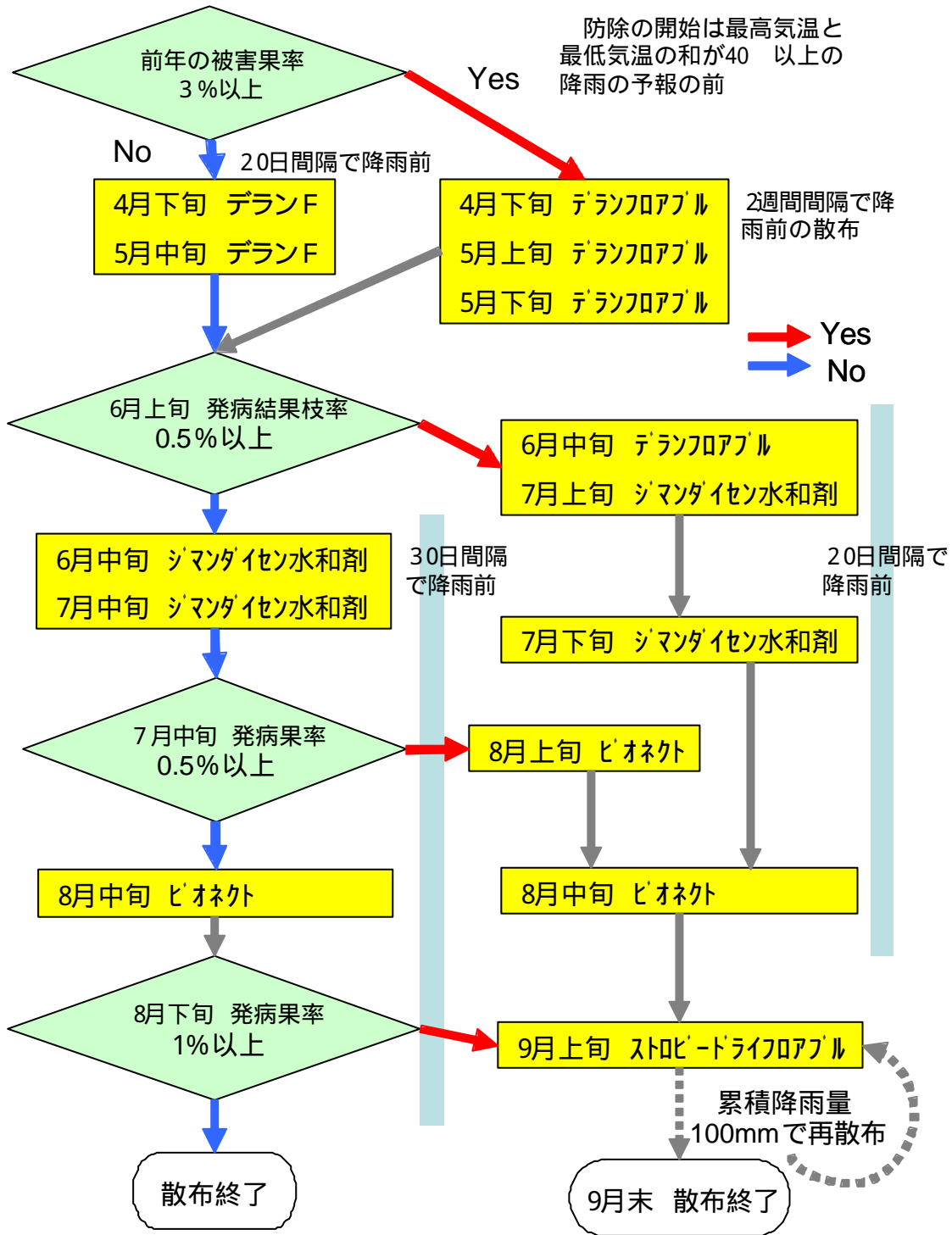


図1 カキ炭疽病の発病診断に基づいた防除体系